

PMDA 医療安全情報 No. 25
【MRI 検査時の注意について（その1）】

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

pmda No.25 2011年 9月

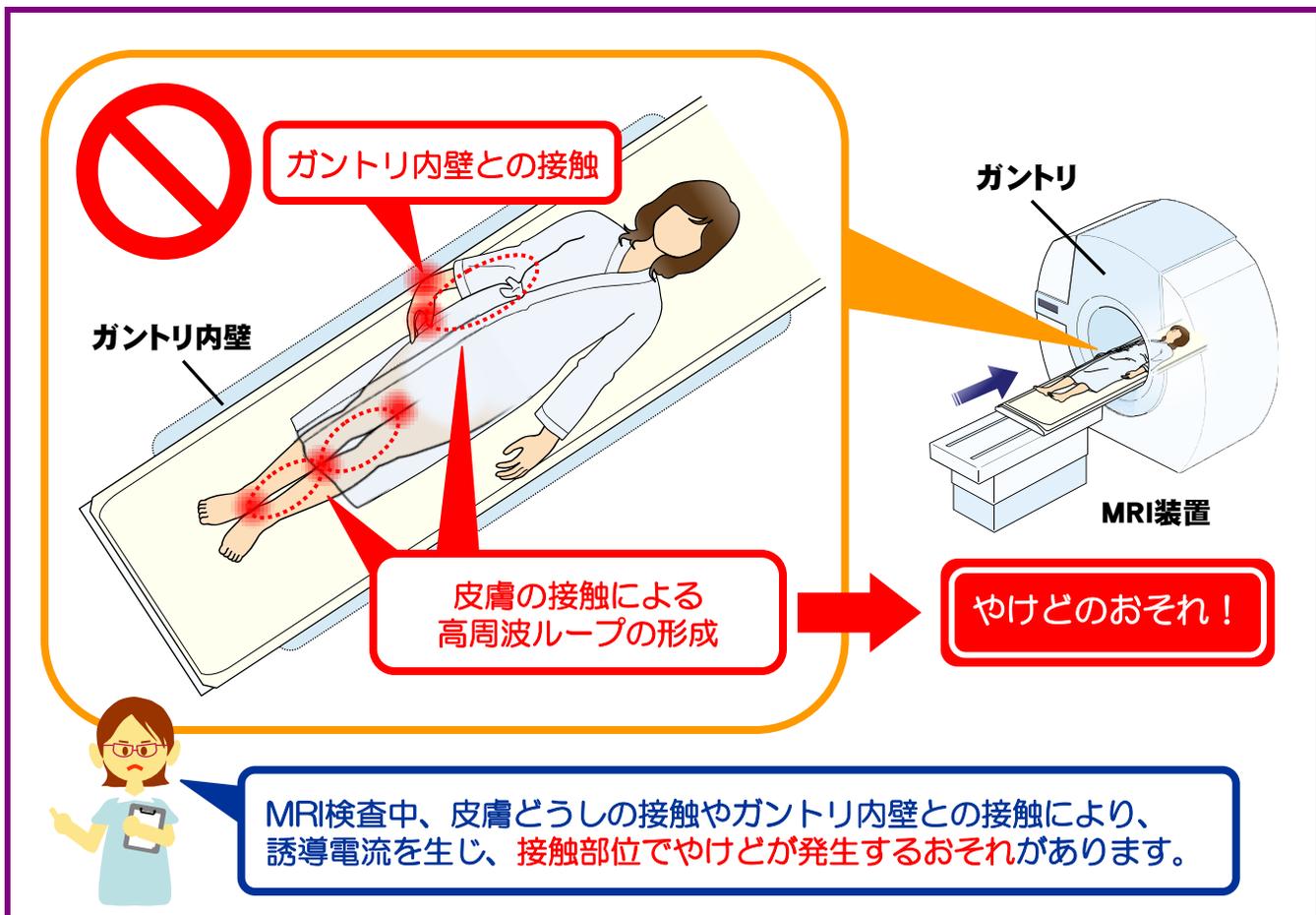
MRI検査時の注意について (その1)

POINT 安全使用のために注意するポイント

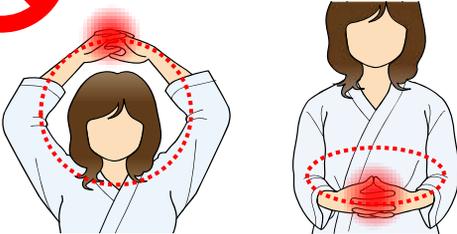
(事例) MRI検査後、患者さんの大腿部内側にやけど(I～II度程度)が発生していた。MRI検査中に、両大腿部の内側が接触していたことにより、高周波ループを形成した可能性があった。

1 やけどに関する注意事項 (その1)

- ポジショニング時に、患者さんの腕・脚等の皮膚どうしが接触していないことを確認すること。
- 患者さんに対して、検査中は体位を変えたりしないなど、動かないように十分伝えておくこと。



不適切なポジション (1)



腕を組む

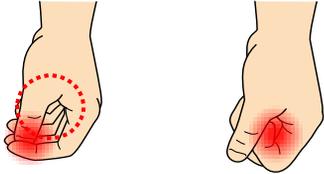
適切なポジション



ガントリ内壁に接触させない!

腕や脚の間に隙間をあけて皮膚を接触させない!!

不適切なポジション (2)



手をにぎる

2 やけどに関する注意事項 (その2)

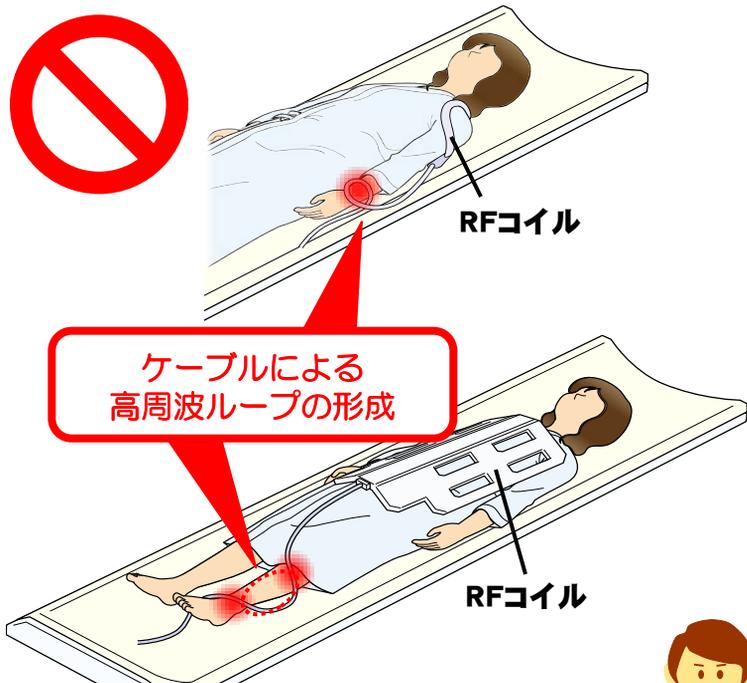
- RFコイルや心電図モニター等のケーブル・コード類は患者さんの皮膚に接触させないこと。

RFコイルの例



写真提供
(社)日本画像医療システム工業会

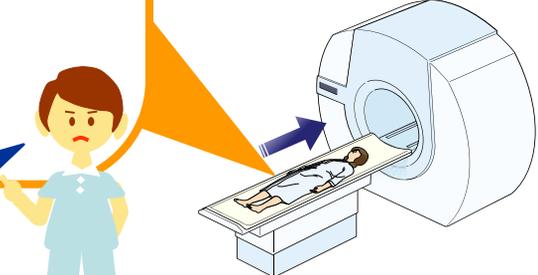
ケーブルによる高周波ループの形成



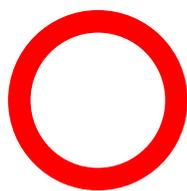
RFコイル

RFコイル

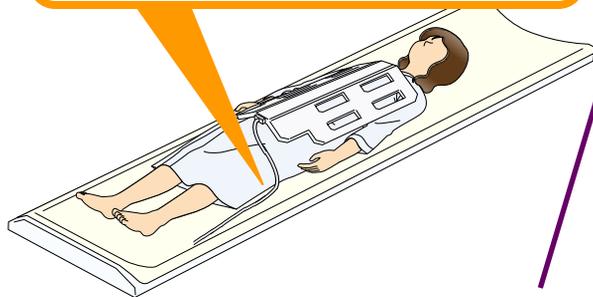
RFコイルのケーブル等がループを形成すると、やけどや機器の故障のおそれがあります!



適切なポジション



皮膚にケーブルを接触させない！
ループを形成させない！



接触のおそれがある部位に
非導電性パッドや乾燥した
タオル等を挟む



ケーブルは、非導電性パッド等の
外側を通るように配置する

姿勢を維持することが難しい患者さんには、**固定バンド**を活用してください。非導電性パッドや固定バンドの提供については、MRI装置のメーカーにご相談ください。



本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。